

## 令和6年度事業計画

### 1. 基本方針

我が国においては、少子高齢化の進展とともに人口の減少が進む中、労働力不足が見込まれており、高年齢者が健康で意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことのできる「生涯現役社会」を実現するためには、高齢者の就業機会の確保・提供が重要です。

シルバー人材センター事業は、高齢者による「自主・自立・共働・共助」を基本理念とし、多様な就業ニーズに応じ地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により社会生活の手助けなど、活力ある社会づくりに寄与しております。

しかしながら、シルバー人材センターの現状は会員数の減少や、近年はコロナウイルスの影響等により厳しい運営状況にあります。会員をはじめ役職員が一丸となり、就業機会の開拓・拡大とともに、新規会員の確保に努めるとともに、安全就業対策の強化を図りながら、町民をはじめ地域社会に信頼され、かけがえのない存在となるシルバー人材センターを目指してまいります。

### 2. 事業実施計画

#### (1) 会員の入会促進と知識、技能の向上

- ① 多様なニーズに対応するため、口コミ勧誘やパンフレット配布等による啓蒙宣伝に努め、就業意欲のある会員の入会促進を図ります。
- ② 就業に対する知識・技能向上のための講習会・研修会を開催し、後継会員の育成に努めます。

#### (2) 普及啓発と就業開拓の促進

- ① チラシの配布や長沼町広報紙を活用し、普及啓発と就業機会の拡大を図ります。
- ② 「シルバーの日」にリーフレット等を配布し普及啓発を図るとともに、ボランティア活動を実施し社会貢献に努めます。
- ③ 役職員が啓蒙活動等を実施し、普及啓発と就業機会の拡大を図ります。

### (3) 安全就業対策と適正就業の促進

- ① 事故防止と安全確保が最優先であることを全会員が再認識し、一丸となって災害防止に努めます。
- ② 安全適正就業委員による安全パトロール等を行い、安全意識の喚起を促し事故ゼロを目指します。
- ③ シルバー事業の本旨である適正な就業に努めます。

### (4) 財政基盤の強化

シルバー事業への自治体の理解を求め、国の制度に応じた国及び町補助金の確保に努めるとともに、効率的な業務及び事務処理により、健全で安定的な事業運営に努めます。

### (5) 関係機関・団体との連携強化

シルバーパートナー事業の目的達成のため、北海道シルバーパートナー事業センター連合会や道央ブロックの各センターとの連携強化を図り北海道労働局、北海道、長沼町などの関係機関の指導の下、円滑な事業推進及び運営に努めます。

また、職員研修や連合会主催の会議などを通じて道内各センターとの連携強化を図ります。

### (5) 事務局体制の強化

センター事務局の役割を果たし、理事会を中心とした組織運営や事業に係る事務処理を適正に行い、上部団体等が主催する研修会などに積極的に参加し資質の向上に努めます。

また、事務の効率化やデジタル化を進め、連絡体制の強化に努めます。